

## 市民説明会の開催結果について

香陵公園周辺整備に係る市民説明会を開催しました。

日 時 平成29年7月20日(木) 19:00～20:30  
 場 所 沼津市民文化センター大会議室  
 内 容 「香陵公園周辺整備基本計画(案)の概要について」  
 「新市民体育館整備基本計画(案)の概要について」  
 参加者数 約100人



市民説明会の様子

※内容は要約して掲載しています。

番号	ご質問等(要約)	回答
1	新立体駐車場は、今よりも大きな規模とする計画だが、交通渋滞への対策は。	新立体駐車場の出入口の滞留長を伸ばすこと、立体駐車場と平面駐車場を構内道路でつなぎ、周辺への迂回車両を減少すること、事前精算システムの導入や、民間提案により、混雑時に交通整理員を配置するなど入出庫の円滑化を図ること、徒歩や公共交通機関の利用促進を図ることなどにより、対応していきたいと考えております。
2	現在も計画地周辺の道路は渋滞をしているので、新立体駐車場の規模を小さくしてほしい。	立体駐車場と平面駐車場を合わせて収容台数650台を確保していく考えであり、新立体駐車場の規模については、引き続き検討していきます。
3	新駐車場の収容台数650台では、全く足りないと思う。650台の根拠は。	香貫駐車場に駐車して市役所を利用される方の実績や、新市民体育館と市民文化センターの利用者数を想定する中で、計画地の敷地条件等も踏まえて、日常的な利用を想定した年間を通じて効率的な駐車台数として、650台程度を確保する考えです。 大規模な集客が予想される催しの開催時には、不足が見込まれますが、このような場合には、徒歩やバス等の公共交通機関やまちなかの民間駐車場の利用促進を図るなど、円滑な駐車場利用に努めていきたいと考えております。 計画地は沼津駅から約1kmに位置し、中心市街地の活性化及び回遊性向上に寄与する地区となることを目指していることから、徒歩やバスなどの公共交通機関の利用を促していきたいと考えております。
4	旧香貫立体駐車場がある場所は、市役所の玄関前になるので、新立体駐車場を建設するのではなく、(新立体駐車場は南側にずらして)この場所は公園などにして、新市民体育館に入っていくようにした方がよい。	施設の配置は、現状、想定されるイメージを図化しております。PFI手法により民間の提案を受け、決定していきます。
5	現市民体育館、勤労者体育センター、香陵武道場は、いつまで利用できるのか。	現市民体育館は、基本的には、新市民体育館ができてから除却したいと考えております。勤労者体育センターと香陵武道場については、除却後の跡地を、新市民体育館の駐車場として利用することも考えていることから、新市民体育館ができる前に除却することも検討していきます。
6	勤労青少年ホーム別館を除却するとのことだが、地域活動に利用していることを考慮して、市で代替場所を提案してほしい。	代替場所を含めて、御幸町と住吉町の自治会様と、お話をさせていただきたいと考えております。

7	新市民体育館を建設する土地(現香貫駐車場)は、周囲の土地と比べて低いため、浸水に対応した施設としてほしい。	建物の基礎や、機械室や電気室の位置を含めて、検討していきます。
8	新市民体育館のアリーナの観覧席は、全国レベルの大会やプロスポーツの観戦を考えているならば、1,000席(固定席)では足りないと思う。	プロスポーツ等を観戦する場合は、1面を使い、その周囲に移動席1,000席を配置して、固定席1,000席と合せて2,000席で対応していきたいと考えております。
9	弓道場は、天井高など、専門的なつくりを必要とすることから、実際の施設を見て設計するなど、留意してほしい。	弓道場を含めて諸室の詳細については、競技団体の皆様と相談させていただきながら、進めていきたいと考えております。
10	剣道連盟に加盟する各団体のうち、駅北にある団体は現市民体育館を、駅南にある団体は勤労者体育センター・香陵武道場を使っている。新市民体育館に集約されると駅北の団体も駅南の団体も場所が集約されてしまう。	剣道の駅北の団体で現在の市民体育館を使っている団体は、新市民体育館ができた場合は、新市民体育館を使っただけになります。
11	現市民体育館で沼津市体育協会が行っている、市民運動場や野球場などの各施設の受付業務はどうなるのか。	新市民体育館はPFI事業者が行うこととなりますが、市民運動場や野球場などの各施設の受付業務や、各種競技大会の開催、スポーツ教室の運営については、引続き、市と体育協会で行っていく考えであり、そのための事務スペースをどこに設置するかについては、体育協会と相談しながら検討していきます。
12	市役所前の横断歩道橋は、高齢者には負担となっているため、横断歩道橋を撤去して、スクランブル交差点にしてほしい。	市役所前の横断歩道橋は、第四小学校の指定通学路となっております。安全面の確保などを踏まえて、現時点では、撤去しない方針です。
13	本日の質問や意見に対して検討するとのことだが、検討した結果をどのように周知するのか。	市のホームページや広報ぬまづなどにより、随時、情報提供していきたいと考えております。